

上場制度整備懇談会  
第10回 議事要旨

1. 日時：平成19年11月16日（金）午前10時30分から午後0時30分まで
2. 場所：東京証券取引所会議室
3. 議題：
  - (1) 上場制度総合整備プログラム2007の進捗状況の報告
  - (2) 今後の検討内容、進め方について

4. 議事要旨：

上場制度整備懇談会中間報告の公表後およそ7か月半ぶりの会合であるため、委員変更の連絡後、事務局より上場制度総合整備プログラム2007についての進捗状況の報告並びに今後の検討内容及び進め方の説明を行った。その後、フリーディスカッションが行われた。委員の主な発言の要旨は以下のとおりである。

委員の主な発言の要旨

- ・ 日本の上場会社の株式を買う外国人投資家の割合が増えていることを考えると、外国人投資家から見ても良い市場を作る必要がある。これまでは開示という側面を中心に進めていたが、これからは企業行動規範などの側面からも検討を行う必要があるのではないかと。
- ・ 株式の併合について懇談会で議論してこなかったが、最近起こった事例を考えると今後コーポレート・ガバナンスの観点から検討していく必要があるように思う。企業行動規範で整理できるかもしれない。
- ・ 第三者割当てで大量に株式等を発行する場合、コーポレート・ガバナンスという観点からの問題を整理する必要があるのではないかと。懇談会でもう少し議論する方がいいのではないかと。
- ・ 第三者割当てで株式等を発行する場合に、訴訟が起こったときの取り扱いについても検討する必要があるかもしれない。発行されるかどうかによって株価が大きく変動することが考えられるので流通市場としてできることがあるか考える必要があるのではないかと。
- ・ 企業行動規範の中で支配株主がいる場合の少数株主の保護については、種類株式の上場制度の整備と同時にやっていく方がいいと思う。
- ・ 会社の規律を担っている監査役から資本市場へのメッセージというものが何も出ていない。資本市場の方から監査役、監査役会が資本市場に責任を持つべきであるという問題提起があってもいいと思う。

- ・ 内部統制に関して重要な欠陥が示された場合等の対応について考えておく必要があるのではないか。
- ・ 制度改正の場合、上場会社向けあるいは取引参加者向けに説明をしていると思うが、機関投資家向けにも考え方から丁寧に説明する方がいいと思う。

以上

(なお、議事要旨については、東証上場部文責による。)

- 問合せ先 -

株式会社東京証券取引所 上場部企画担当  
TEL : 03 - 3666 - 0141 (大代表)